



報道機関 各位

記者発表資料

令和4年2月3日（木）

【保健所の体制強化に関すること】

問い合わせ先：保健所

参事：中村

電話：711-8121

【3 その他に関すること】

問い合わせ先：危機管理課

課長：河野

担当：菊地

電話：829-1125

内線：2381

感染拡大で急増する自宅療養者への早期連絡体制の強化について

今般の新型コロナウイルス感染者の急増を受け、さいたま市保健所の更なる体制強化を図ります。

また、携帯電話をお持ちでマイハースに登録されていない自宅療養の皆様におかれましては、保健所からのショートメッセージを確認の上、マイハースへの登録、健康状態の入力をお願いいたします。

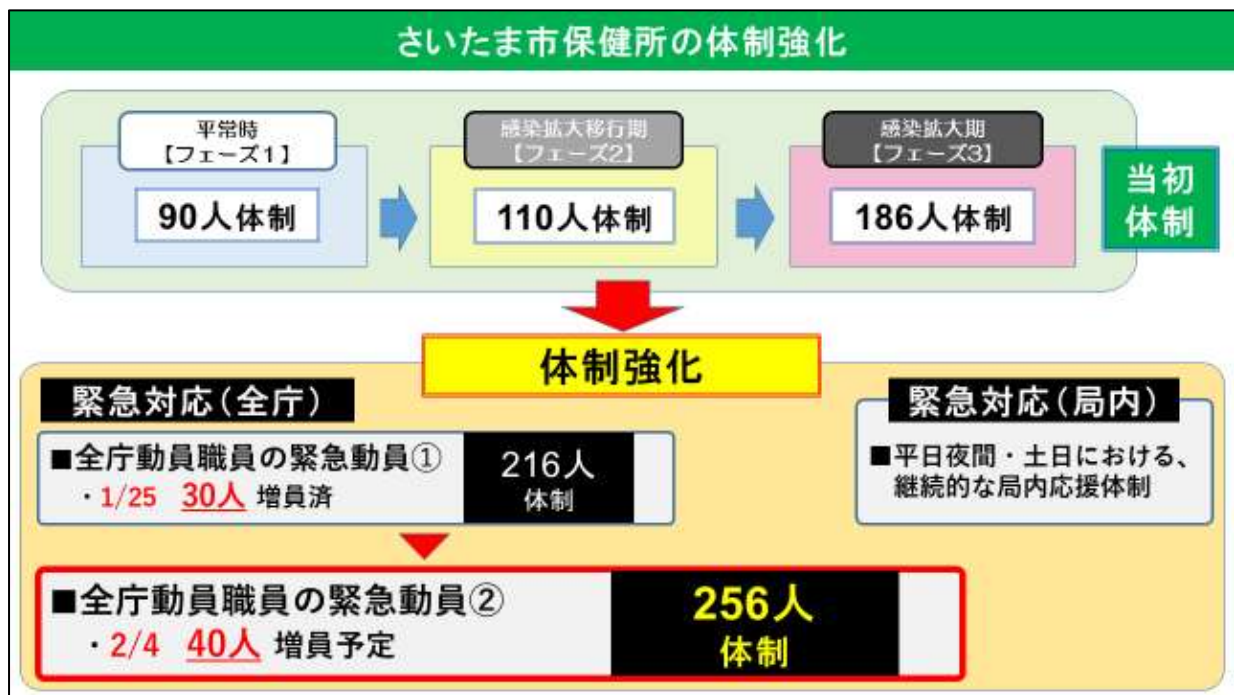
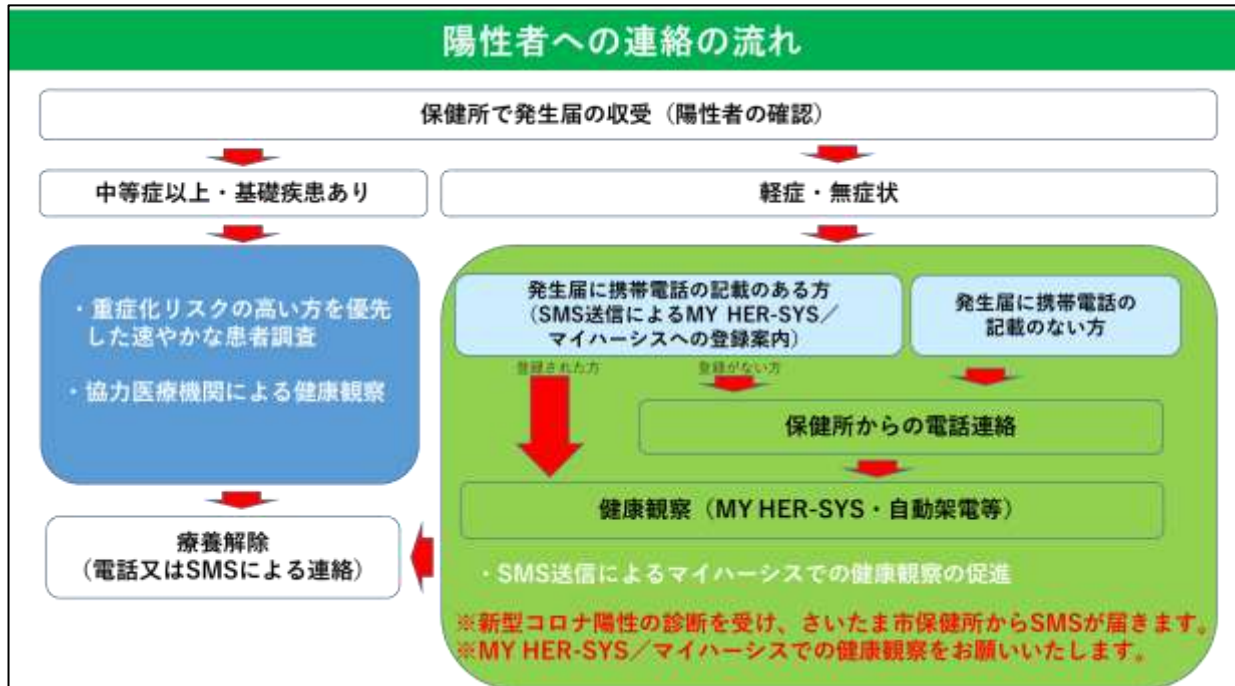
1 概要

本市保健所はオミクロン株の特性を踏まえて、重症化リスクの高い方の健康観察等の調査を優先するため、軽症・無症状の患者については、マイハースによる速やかな健康観察を実施できるよう、ショートメッセージ（マイハース登録用URLなど）の送信等を行っている。

今般、さらに次の3つについてその体制を強化するため、2月4日から更に40人増員し、256人体制にするもの。

- ① 重症化リスクの高い方を優先した速やかな患者調査
- ② ショートメッセージ送付によるマイハースでの健康観察の促進
- ③ 協力医療機関による健康観察

2 内容



3 その他

動員等に伴い、業務の取扱いや人員配置を変更するなどして、業務を継続することとしているため、窓口等で通常より時間をいただく場合があります。